

平成 20 年 3 月 25 日

照会先：医政局指導課
電 話：03-5253-1111（代）
療計画推進指導官 伊東（内4132）
地域医療専門官 永田（内2771）
地域医療支援係長 中根（内2557）

産科医療機関調査を踏まえた対応について

<調査結果の概要>

1 本年 1 月以降分娩の休止・制限が実施または予定されている医療機関は 77 か所。

分娩休止：45 医療機関（病院 28 か所、診療所 17 か所）

分娩制限：32 医療機関（病院 19 か所、診療所 13 か所）

2 ただし、これら 77 医療機関を精査したところ、
・ 産科医療機関の集約化に伴う休止としての 8 医療機関
・ 近隣の他の医療機関で対応可能な事案等としての 62 医療機関
については、地域で分娩を継続できるものと思料。

<調査結果を踏まえた対応>

調査結果の精査を踏まえ、支援が必要な 7 事案及び従前から懸案等の 3 事案について、別紙のとおり対応を検討。

(参考) これまでの経緯

平成19年 5月31日 政府・与党「緊急医師確保対策」を決定

平成20年 1月19日 国民対話・舛添大臣と語る希望と安心の国づくりを長野県飯田市にて開催

(厚生労働大臣が緊急医師確保対策に加えて、産科医対策を検討する旨を表明)

// 厚生労働大臣の視察(飯田市立病院産科等)

1月23日 厚生労働大臣の視察(慶応義塾大学病院産婦人科)

1月24日 産科医療機関の実態調査を実施

3月25日 第12回地域医療に関する関係省庁連絡会議を開催
(産科医療機関調査を踏まえた対応を決定)

平成20年1月以降に分娩の休止が予定されている医療機関数

	都道府県	総 数	病 院	診 療 所
	全 国	45	28	17
1	北海道	0	0	0
2	青 森	0	0	0
3	岩 手	0	0	0
4	宮 城	0	0	0
5	秋 田	2	1	1
6	山 形	0	0	0
7	福 島	2	2	0
8	茨 城	0	0	0
9	栃 木	4	1	3
10	群 馬	1	1	0
11	埼 玉	1	1	0
12	千 葉	1	1	0
13	東 京	2	2	0
14	神奈川	0	0	0
15	新 潟	0	0	0
16	富 山	0	0	0
17	石 川	0	0	0
18	福 井	1	1	0
19	山 梨	1	1	0
20	長 野	3	3	0
21	岐 阜	5	3	2
22	静 岡	6	1	5
23	愛 知	4	1	3
24	三 重	0	0	0
25	滋 賀	1	1	0
26	京 都	0	0	0
27	大 阪	1	1	0
28	兵 庫	1	1	0
29	奈 良	0	0	0
30	和歌山	0	0	0
31	鳥 取	0	0	0
32	島 根	2	1	1
33	岡 山	0	0	0
34	広 島	3	3	0
35	山 口	0	0	0
36	徳 島	0	0	0
37	香 川	0	0	0
38	愛 媛	1	0	1
39	高 知	0	0	0
40	福 岡	0	0	0
41	佐 賀	1	0	1
42	長 崎	0	0	0
43	熊 本	0	0	0
44	大 分	1	1	0
45	宮 崎	0	0	0
46	鹿 児 島	0	0	0
47	沖 縄	1	1	0

※1月24日の調査の後、追加で判明した事案を含む。

平成20年1月以降に分娩の制限が予定されている医療機関数

	都道府県	総 数	病 院	診 療 所
	全 国	32	19	13
1	北海道	0	0	0
2	青 森	0	0	0
3	岩 手	0	0	0
4	宮 城	0	0	0
5	秋 田	7	4	3
6	山 形	0	0	0
7	福 島	0	0	0
8	茨 城	0	0	0
9	栃 木	0	0	0
10	群 馬	0	0	0
11	埼 玉	2	0	2
12	千 葉	0	0	0
13	東 京	0	0	0
14	神奈川	12	7	5
15	新 潟	0	0	0
16	富 山	0	0	0
17	石 川	0	0	0
18	福 井	0	0	0
19	山 梨	0	0	0
20	長 野	2	2	0
21	岐 阜	0	0	0
22	静 岡	1	1	0
23	愛 知	4	2	2
24	三 重	0	0	0
25	滋 賀	0	0	0
26	京 都	0	0	0
27	大 阪	0	0	0
28	兵 庫	0	0	0
29	奈 良	0	0	0
30	和歌山	0	0	0
31	鳥 取	0	0	0
32	島 根	1	1	0
33	岡 山	0	0	0
34	広 島	1	1	0
35	山 口	0	0	0
36	徳 島	1	0	1
37	香 川	0	0	0
38	愛 媛	0	0	0
39	高 知	0	0	0
40	福 岡	0	0	0
41	佐 賀	1	1	0
42	長 崎	0	0	0
43	熊 本	0	0	0
44	大 分	0	0	0
45	宮 崎	0	0	0
46	鹿 児 島	0	0	0
47	沖 縄	0	0	0

※1月24日の調査の後、追加で判明した事案を含む。

精査の結果、対応が必要な産科休止等医療機関

平成20年3月25日現在

【対応した医療機関】

	都道府県・医療圏	病 院 名	状 況	対 応
1	福島県 南会津	県立南会津病院	・年間分娩件数 約130件 ・20年4月から分娩休止(2名→0名)	・4月から近隣医療機関の協力で妊婦健診を継続 ・更に、防衛省及び愛育病院より後期研修医の派遣を実施予定 (県、県立医大及び近隣医療機関の間で派遣形態(いわゆる玉突き派遣)について検討中)
2	長野県 上伊那	伊那中央行政組合 伊那中央病院	・年間分娩件数 約1,000件以上 ・産科医4名 ・圏域の集約化による分娩件数の増加に伴う制限	・4月から信州大学が派遣し、分娩を継続
3	長野県 飯伊	飯田市立病院 (地域周産期母子医療センター)	年間分娩件数 約960件 ・20年4月より分娩、里帰分娩制限(産科医5名→常勤換算3.5名) ・助産師28名	・4月から信州大学が派遣し、分娩を継続 ・助産師も2名増員 (月70分娩まで受け入れ)
4	沖縄県 南部	公立久米島病院	・年間分娩件数 約30件 ・20年4月より分娩休止(産科医1→0名)	・4月から県立病院から週1回派遣し、妊婦健診を継続

【分娩休止までの間に対応する予定の医療機関】

	都道府県・医療圏	病 院 名	状 況	対 応
1	長野県 上小	独立行政法人国立病院機構 長野病院 (地域周産期母子医療センター)	・年間分娩件数 約470件 ・20年8月から分娩休止(産科医4名→0名)	・文部科学省、防衛省、大学、各県と、産科医療の確保(産科医派遣または近隣医療機関の対応)を検討中
2	静岡県 志太榛原	藤枝市立総合病院 (地域周産期母子医療センター)	・年間分娩件数 約800件 ・20年6月から分娩休止(産科医3名→0名) ・昨年保険医療機関の取消処分あり(5年→1ヶ月)	

【調整中の医療機関】

	都道府県・医療圏	病 院 名	状 況	対 応
1	群馬県 太田・館林	富士重工業健康保険組合 総合太田病院 (地域周産期母子医療センター)	・年間分娩件数 約500件 ・20年4月から分娩休止(産科医5名→3名、5月に2名)	・病院の努力により産科医1名 当面継続勤務 ・慶応大学より週2日派遣 ・分娩再開に向けて 県・大学・病院間で引き続き検討中

従来から懸案の産科休止医療機関

平成20年3月25日現在

	都道府県・医療圏		病 院 名	現在の状況	対 応
1	北海道	根室	市立根室病院	・年間分娩件数 約170件 ・平成18年9月から分娩中止中 ・緊急臨時的医師派遣の中止	・引き続き産科医確保に取り組む
2	大分県	中津下毛	中津市民病院	・年間分娩件数 約180件 ・19年4月から産科休診(産科医3→0名)	・大分大が派遣 〔 20' は非常勤医師1名 〕 〔 21' 常勤医師配置 〕
3	沖縄県	北部	県立北部病院	・産科医2名 ・異常分娩の対応も考えると産科医が後2名必要 ・正常分娩は名護市内の開業医で対応中 (産科休止中。婦人科は20年2月より診療再開。)	・病院の努力により産科医2名の確保

産科医療の確保のための主な施策

厚生労働省医政局指導課まとめ
(平成20年3月25日)

対象 施策	地域(行政・住民)	周産期医療			医療従事者
		正常分娩	地域周産期(二次)	総合周産期(三次)	
制度上の措置		(改正)医療計画の策定			(新規)医学部定員の暫定的な増加
		(改正)周産期医療に係る病床規制を緩和			
		社会医療法人の認定要件の一つに、一定水準以上の周産期医療等の実施を規定 ※ 医療保健業について法人税非課税(法案提出中)			
		(新規)医療機能情報の提供制度(平成19年度創設、平成21年度本格稼働)			労働者派遣法施行令改正
		産科医療補償制度(検討中)			
		診療行為に係る死因究明制度(検討中)			
	地方財政再建法施行令改正				
予算上の措置		(新規)産科医療機関への支援【12億】			(新規)医師交代勤務導入等による勤務環境整備【4.8億】
		(新規)院内助産所の設置等、助産師の活用への支援【1.6億】			
		産科・小児科医療体制の集約化・重点化への支援【4.4億】			
		周産期医療ネットワーク整備事業			(新規・拡充)女性医師等の働きやすい職場環境の整備【21億】
	地方財政措置による対策			総合周産期母子医療センター運営事業	大学の産科医養成に対する支援
		母子保健医療施設・設備整備事業			
		妊娠・出産をサポートする先駆的な取組に対する助成			
診療報酬上の措置		(拡充)医療リスクに対する支援体制の整備【2億】			
		(新設・拡大・引上)ハイリスク妊産婦に係る入院管理の評価(30・31)			(新設)勤務医負担軽減の具体的な計画を評価(35・36)
		(新設・拡大)ハイリスク妊産婦に係る医療連携の評価(32)			
		(新設)妊産婦の緊急搬送入院を評価(33)			(新設)医師の事務作業を補助する体制の評価(36)
		(引上)ハイリスク新生児に対する高度医療の評価(34)			
		(引上)医師が同乗する救急患者搬送の評価(34)			
		(新設)産科等を含む総合的な急性期病院を評価(35)			